
NATO の改革からみるバルト海地域防衛の変化 ——2014年と2022年を契機として——

田中 亮佑

<要旨>

本稿は、2014年以降の北大西洋条約機構（NATO）の改革と、そのバルト海地域防衛計画との関連について検討したうえで、2022年のロシアによるウクライナ侵略を受けたNATOの変化が、今後のバルト海地域防衛にもたらし得る影響について含意を得た。まず、2014年以降については即応態勢と司令部の改革に加えて、部隊運用、防衛計画、新たな軍事戦略の観点を含め整理を行い、加えてその他公開情報を勘案することで、NATOのバルト海地域防衛計画について一定程度の説明が可能であるとした。次に、2022年にNATOが承認した新戦略概念、防衛・即応態勢の強化、フィンランドとスウェーデンの加盟方針という変化により、想定され得るバルト海地域防衛における新たな態勢や、防衛計画に対する地政学的な影響について含意を得た。最後に、2022年の変化は2014年以降の改革の延長線上に位置づけられ、その間にあった不安要因を取り除く性格があるものであると結論を得た。

はじめに

2022年2月24日に開始されたロシアのウクライナ侵略を受けて、NATOは変革を迫られている。こうした状況下で開催された同年6月のNATOマドリード首脳会合（以下、会合はNATO首脳会合を指す）においては、集団防衛に関して大きな3つの変化があった。それらは、第一に新たな戦略概念の承認であり、第二に防衛態勢の強化であり、第三にフィンランドとスウェーデンの加盟の方針である¹。このような変化により、今後のNATOの集団防衛がより強固なものとなっていくだろう。

その影響を特に受けるのは、NATOの中でもバルト海地域においてロシアと国境を

1 本稿脱稿時の2022年1月30日の時点で、フィンランドとスウェーデンのNATO加盟については、加盟の時期や同時加盟の可否等について、主にトルコの姿勢により不透明な状況が続いている。ひとまず本稿では、両国のNATO加盟の手続き自体は進められてきたことに鑑みて、いずれ両国がNATOに加盟するだろうとの前提に立ち、論を進める。

接しているバルト三国とポーランドであることは間違いない。もとより、2014年のロシアによるクリミア併合とウクライナ東部における危機（以下、ウクライナ危機）以降、バルト三国とポーランドにおける対口脅威認識は高まり、NATOにおいてもそれらの諸国に対する防衛態勢の構築に勤しんできた。もっとも、当時の欧州諸国では、ウクライナ危機後であっても対口認識についてはズレがみられ、その他、テロや難民などの問題も深刻な状況にあった。かかる状況に対処するために、NATOでは360度アプローチ、つまりは全方位からの問題に対処するという方針がとられたものの、集団防衛が実質的に最重要任務として認識され、そのための改革がなされてきたことは間違いない。そして、今般のロシアのウクライナ侵略は、NATOが従来の集団防衛に関する改革に基づき、それを更に強化していく契機となったのである。

こうした2014年以降のNATOの改革とバルト海地域防衛における問題という論点については、これまで多くの議論が交わされてきた。それらは大別して次のように分類できよう。第一に、ロシアからの脅威に対してNATOが如何に対応し得るかという観点である。つまり、ウクライナ危機で注目を集めたロシアのハイブリッド脅威がバルト三国にもたらし得る影響などの観点や、あるいはバルト海地域におけるロシアの通常戦力と接近阻止・領域拒否（A2/AD）能力に着目した上での抑止論の観点など、機能的な研究である²。第二に、2014年以降のバルト海地域諸国の国防政策の進展と、そこにおけるNATOの役割という観点である。つまり、ウクライナ危機を受けたNATOの変化と、欧州各国、特にバルト海地域諸国の国防政策の強化の関連を紐づける、地域的な研究である³。

ここで不足している論点は、NATOという「組織」により焦点を当てた議論が少ないことであろう。確かに、ウクライナ危機以降に注目されるようになったロシアのハイブリッド戦から通常戦力による侵攻にわたる様々な脅威が、2014年以降のNATOの改革を促したことは明白であるし、それらが各加盟国の国防政策の強化と相互に関連していることもまた確かである。しかし、そうした議論の中核的要素となるはずのNATOの改革に焦点を当てたうえで、そのバルト海地域防衛に対する影響を論ずる研

2 Anke Schmidt-Felzmann and Kjell Engelbrekt, "Challenges in the Baltic Sea region: geopolitics, insecurity and identity," *Global Affairs*, vol. 4, no. 5 (2018), pp. 445–466; Matus Halas, "Proving a negative: why deterrence does not work in the Baltics," *European Security*, vol. 28, no.4 (2019) pp. 431–448.

3 Viljar Veebel, "Are the Baltic States and NATO on the right path in deterring Russia in the Baltic?" *Defense & Security Analysis*, vol. 35, no. 4 (2019), pp. 406–422; Alexandra M. Friede, "In defence of the Baltic Sea region: (non-)allied policy responses to the exogenous shock of the Ukraine crisis," *European Security*, vol. 31, no. 4 (2022), pp. 517–539.

究はあまり多くない⁴。そこで、本稿では2014年以降のNATOの改革について基本的な構造から概観し、それをもとに、NATOがどのようなバルト海地域防衛計画を構築してきたかを検討する。そのうえで、2022年のロシアのウクライナ侵略によるNATOの変化が、今後のバルト海地域防衛にもたらし得る影響についての含意を得る。

そこで、本稿では第1節において、2014年のウクライナ危機以降のNATOの変化と、バルト海地域防衛計画の構造について概観する。先行研究でも多く議論されているNATOの脅威認識と、それを受けた即応態勢および組織改編について整理しつつ、今までの議論ではあまり触れられて来なかったNATOの防衛計画の基本構造と新たな軍事戦略にも焦点を当てることで、2014年以降NATOが作り上げたバルト海地域防衛計画について、その骨格を紐解いていく。その上で、第2節では、冒頭で述べた2022年のNATOの大きな3つの変化が、今後のNATOのバルト海地域防衛に与える影響について検討する。そして、最後に2014年以降のNATOの変化と2022年の変化との関連について述べる。

1. ウクライナ危機以降のNATOの改革とバルト海地域防衛

(1) 脅威認識と即応態勢

2014年のウクライナ危機以降、NATO加盟国の対ロ認識が一変したことは指摘するまでもない。特に、ロシアやベラルーシと国境を接するバルト三国とポーランドにおいては危機感の高まりは顕著であった。中でもバルト三国においては、国土が比較的狭く、仮にハイブリッド戦に伴う大規模な通常戦力による侵攻が始まれば、多くの時間を要さずともロシアに現状を変更される懸念が指摘された。著名なもので言えば、RANDの研究では、ロシアは侵攻開始後60時間程度でエストニアとラトビアの首都近郊に到達することが可能と結論づけていた⁵。

また、バルト海地域の防衛には地理的問題もあった。一つは、バルト三国とポーランドの間のロシアの飛び地であるカリーニングラードであり、ここはバルト海地域におけるロシア版A2/AD戦略の拠点とみられていた。もう一つは、カリーニングラードからベラルーシに伸びる、リトアニアとポーランド国境を指す、距離にして約100km

4 たとえば、Thierry Tardy, “The risks of NATO’s maladaptation,” *European Security*, vol. 30, no.1 (2021), pp. 24–42 は、2014年以降のNATOの改革とその問題について論じているが、組織のガバナンスに焦点が当たっているため、集団防衛に関する分析は少ない。

5 David A. Shlapak and Michael W. Johnson, “Reinforcing Deterrence on NATO’s Eastern Flank: Wargaming the Defense of the Baltics,” (CA: RAND Corporation, 2016).

のスヴァウキ・ギャップ (Suwalki Gap) である。このギャップをカーニングレード及びベラルーシから侵入するロシア軍が確保した場合、バルト三国が他の NATO 加盟国から地理的に孤立することになり、既成事実化が進展する恐れがあると指摘されていた⁶。

これらの問題に NATO は対応する必要に迫られた。まず、2014年のウェールズ会合では、NATO の即応性行動計画 (RAP) が発表された⁷。ここで注目されたのは、NATO 即応部隊 (NRF) の拡大と高度即応統合任務部隊 (VJTF) の設立であった。NRF は 2002 年に設立された 1 万 3 千人の部隊であったが、その規模が 4 万人まで拡大された。また、VJTF はその中でも更に高度な即応態勢におかれる先遣部隊である。VJTF の主体は 5 千人の陸上兵力であり、事態発生から 48 時間以内に動員が可能な部隊として創設され、残りの NRF はおおよそ 30 日以内に展開が可能な態勢が整備されることとなった⁸。

次の 2016 年のワルシャワ会合において、特に大きく取り上げられた施策は、強化前方展開 (EFP) であった⁹。EFP は、バルト三国とポーランドそれぞれに、NATO 加盟国の兵力を前方展開するものである。エストニアには英国が、ラトビアにはカナダが、リトアニアにはドイツが、ポーランドには米国が、それぞれリード国となり中核の部隊を派遣し、その他の NATO 加盟国も兵員を拠出している。バルト三国とポーランドに所在する EFP の部隊はそれぞれ約千人程度の大隊規模とされていた。

そして、2018 年のブリュッセル会合では、危機が起きた場合の長期的な増援計画が打ち出された。主たる計画として発表されたものが、NATO 即応性イニシアティブ (NRI) である¹⁰。これは、機械化大隊 30 個、飛行中隊 30 個、戦闘艦艇 30 隻を 30 日以内に展開する「4つの 30」と呼ばれる計画である。これには、既に拡大されていた NRF と、その増援である VJTF などの中小規模な即応態勢を強化する目的があり、より大規模な危機を見据えた増派態勢が目指されたものである。

こうして、NATO のバルト海地域防衛における即応態勢については、基本的には NRF や NRI 等の即応・増援体制が拡充される形で行われる一方で、前方展開については比較的小規模の EFP という形に留まった。これは、1997 年に署名され

6 この点については、Vilijar Veebel, "Why it would be strategically rational for Russia to escalate in Kaliningrad and the Suwalki corridor," *Comparative Strategy*, vol. 38, no. 3 (2019), pp. 182-197.

7 North Atlantic Treaty Organization (NATO), "Readiness Action Plan," (Last updated September 1, 2022).

8 VJTF 以外の NRF の即応態勢については、資料により危機発生から 15 日-45 日とばらつきがあるが、これは 2014 年以降の発展の結果、展開までの期間が短縮されてきたものと考えられる。

9 NATO, "NATO's Enhanced Forward Presence," のファクトシートにて、2017 年以降 EFP の内容が更新されている。

10 NATO, "NATO Readiness Initiative," June 7, 2018.

た NATO・ロシア基本議定書（以下、基本議定書）の内容に抵触しないようにする NATO の配慮でもあった。基本議定書は、冷戦後の新規加盟国への NATO 部隊の配備については「NATO は、現在および予見し得る安全保障環境において、集団防衛およびその他の任務を、実質的な戦闘兵力の追加的な常駐ではなく、必要な相互運用性、統合、増派能力の確保により遂行することを再度表明する¹¹」としていた。つまり、EFP をローテーション配備とすることで基本議定書の「追加的な常駐」とならないように配慮していたということである。また、「実質的な戦闘兵力」とは、公式な数量をもって定義されているわけではないが、当時の欧州通常兵器（CFE）条約に関する交渉から、NATO の部隊配備については、一新規加盟国につき一個旅団（最大 5 千人程度）までを限度とする了解があったとの論理が成立することは指摘されている¹²。

NATO はそれよりも遥かに小規模の EFP の展開をトリップワイヤーとして展開し、その後の増援の拡大に努めたということが、2014 年以降の NATO の即応態勢の改革であった。ただし、NATO の指揮下の部隊は、北大西洋理事会（NAC）による事態認定と北大西洋条約第 5 条（以下、第○条は北大西洋条約の条項を指す）の発動があって初めて防衛にあたることになる。しかし、それでは、ハイブリッド戦のような形態での現状変更が行われた場合、事態認定と第 5 条の発動に時間を要することが予想される。そのために、NATO とその加盟国は、NATO 指揮下の部隊を、より柔軟に運用するための枠組みの構築も行ってきた。

通常、加盟国の部隊が NATO 部隊となる場合は、権限移譲（TOA）を行い、欧州連合軍最高司令部（SHAPE）や各司令部の指揮系統に従属することになる。EFP も権限を委譲された部隊として、NATO の北東方面多国籍軍司令部（MNC-NE）の指揮下に置かれている。他方で、リード国やホスト国の各国軍の指揮系統も存在していることは確かなようである¹³。つまり、EFP は第 5 条が発動される前に、単に有志国による多国籍部隊として行動することも可能となるように、NATO 以外の指揮系統を残しているとみられる。

こうした NATO の即応態勢の強化以外にも、NATO 加盟国が独自にバルト三国とポーランドへの即応態勢を強化する動きがあった。たとえば、米国が 2014 年以降実

11 NATO, “Founding Act on Mutual Relations, Cooperation and Security between NATO and the Russian Federation signed in Paris, France” May 27, 1997. 邦訳および関連する論点については、下記を参照。鶴岡路人「NATO・ロシア基本議定書の亡霊——3つの論点」『コメンタリー』（日本国際フォーラム、2022年8月1日）。

12 William Alberque, “‘Substantial combat Forces’ in the Context of NATO-Russia Relations,” *Research Paper*, no. 131 (NATO Defence College, June 2016).

13 たとえば、Ulrich Kühn, *Preventing Escalation in the Baltics: A NATO Playbook* (Carnegie Endowment for International Peace, 2018), p. 27. また、John R. Deni, “NATO’s presence in the past: Necessary but still not sufficient,” *War on the Rocks*, August 11, 2017. では、現地調査でも同様の結果を確認したと指摘している。

施している「欧州安心供与イニシアティブ (ERI)」(2018年以降は「欧州抑止イニシアティブ (EDI)」)の枠組みで、バルト三国とポーランドを含む中東欧に対する能力構築支援やインフラ整備の他、米軍のプレゼンス強化と装備の事前集積を実施している¹⁴。また、2014年のウェールズ会合で設立が合意された、英国主導の統合遠征部隊 (JEF)は、バルト三国など北欧・東欧の10カ国から成る枠組みであり、強襲揚陸部隊を中心とした共同の作戦行動も可能とされているが、これは第5条の発動前に事態に対処することが念頭に置かれている¹⁵。

(2) 部隊運用と防衛計画

NATOの軍事機構は、各国の参謀総長からなる軍事委員会をトップとして、その下にはNATO指揮機構 (NCS)とNATO部隊機構 (NFS)という2つの構造から構成されている。まず、NCSについては主に指揮を司る機構である。NCSは、作戦連合軍 (ACO:白モンズ)と変革連合軍 (ACT:米ノーフォーク)という2つの戦略レベルの司令部から構成されており、一般的な部隊の指揮を司るのはACOである。ACOは、SHAPEと欧州連合軍最高司令官 (SACEUR)を頂点として、その下に作戦レベルと戦術レベルの司令部を階層的に従えている。

作戦レベルの司令部には、3つの統合軍司令部 (JFC:蘭ブルンサム、伊ナポリ、米ノーフォーク)と統合支援司令部 (JSEC:独ウルム)が存在する。この中で、JFCノーフォークとJSECウルムは、2018年のブリュッセル会合で新たに設立が合意されたものである。JFCノーフォークは、米本土から欧州への部隊輸送を含め主に大西洋の防衛と兵站を担当する司令部として、そしてJSECウルムは欧州全般における部隊輸送のための司令部として、それぞれ役割を果たす¹⁶。つまり、こうした司令部の設立は、2014年-2018年に拡充が決まった前方展開と即応態勢を支えるための、長期的な増援などの兵站全般を確立する措置と位置付けられよう。

このようなNCSの指揮のもとに、動員される部隊の枠組みがNFSである。NFSの基本的な部隊パッケージは、段階的即応部隊 (GRF)であり、陸海空軍の割り当て部隊と統合部隊から構成されている¹⁷。その中でも、GRFは即応性の水準に基づいて、高度即応部隊 (HRF)と非高度即応部隊 (FLR)に分けられる。HRFの即応態勢は、

14 ERIの当初の発表は、White House, "European Reassurance Initiative and Other U.S. Efforts in Support of NATO Allies and Partners," June 3, 2014.

15 UK Ministry of Defence (MOD), "Ready to Respond: What is the JEF?" *Blog Strategic Command*, May 1, 2021.

16 NATO, "Brussels Summit Communiqué" June 14, 2021, para. 24.

17 NATO, "The NATO force structure," (last updated February 13, 2015).

危機発生後 0 日 -90 日に対応できる水準とされており、その中には NRF 等の短期間で即応可能な部隊も含まれる。他方で、FLR は、危機発生後 91 日 -180 日の期間で動員される、一般にいう後続部隊である。また、危機発生後 181 日以上から動員される部隊は、長期強化部隊（Long Term Build Up Forces）と言われる GRF 以外の部隊であるが、この段階まで来ている場合は既に第 5 条事態が長期化している場合であり、それに備えた戦力の強化として位置づけられている¹⁸。

NFS の部隊運用は、NATO の防衛計画と合わせて理解されるべきだろう。2014 年以降、NATO はその防衛計画の指針について、『同盟統合文書（AJP）』の中で基礎的な構造については開示している¹⁹。それによれば、NATO には、大別して 2 つの防衛計画が存在する。一つは事前計画であり、もう一つは危機対応計画である。事前計画については、NAC が定める要求事項に基づいた多様な活動を遂行するための計画を指す一方で、危機対応計画については、突如発生した予期せぬ危機に対応するためのものであり、その時々状況に対応するための計画である。

事前計画は、4 つの種類に分類される。一つ目の常時防衛計画（SDP）は、各加盟国の防衛計画と連動した NATO 領域に対するリスクに対処する計画であり、即座に発動を可能とする基幹的な防衛計画である。二つ目の緊急事態計画（COP）は、地域固有の潜在的な危機に対応するために策定されるものであるが、即座に発動するものではなく危機の兆候があった場合に作戦計画（OPLAN）の基礎として使用されるものである。三つ目の全般緊急事態計画（Generic COP）は、特定の地域に基づかない全般的な状況（テロ等）への対応計画である。

そして、四つ目の段階的対応計画（GRP）が、第 4 条および 5 条に基づく高度な対応が必要とされる脅威へ対応するための即応態勢に関する計画であり、おそらく各国に対する SDP と地域的防衛に関する COP と相互に関係するものと言える。GRP は主に 3 つの段階に分かれている。第一段階は、各国軍と VJTF の配備の詳細に関するもので、即座に実行可能な計画とされており、各部隊の即応態勢や配備に要する時間なども想定されている。続く第二段階は、初期後続部隊（IFFG）の配備に関するもの、そして第三段階は、戦闘、指揮統制、各種支援、兵站等の広範な能力を確立した後続部隊（FFG ないし FOF）の配備に関するものとなっている。その後は、事前計画ではなく危機対応計画の段階へと移行し、NAC および SHAPE による指揮のもとに事態

18 NATO, "High Readiness Forces and Headquarters in the NATO Force Structure."

19 NATO, *AJP-5 Allied Joint doctrine for the Planning of Operations* (NATO Standardization office, May 2019).

の変遷に合わせた OPLAN が作成されていくことになる²⁰。

他方で、NATO は冷戦期のような、北大西洋地域に関する包括的な防衛計画であった全般防衛計画 (GDP) に相当するものを持ち合わせているわけではなく、上記のような、事態毎、地域毎の特性に合わせた個別の防衛計画を組み合わせているのが現状とみられる²¹。SDP や COP もさることながら、GRP も NATO の領域全般を射程とする包括的な計画ではなく、NATO 内の地域毎に設定されているものと考えられている。

(3) 新たな軍事戦略

NATO に北大西洋地域全般を包括する防衛計画は未だにないと考えられている一方で、同盟全体の防衛の指針を示す新たな軍事戦略は、2019年5月に軍事委員会により承認されている。当時のスチュワート・ピーチ (Stewart Peach) 軍事委員長は、これを「1967年以來の新たな軍事戦略²²」と言及したことから、柔軟反応戦略以來の正式な軍事戦略であるとみられている。

冷戦期において、NATO は大量報復戦略と柔軟反応戦略という2つの軍事戦略を用いていたことは周知の通りである。当時の NATO の軍事戦略は基本的には非公開の戦略概念 (MC14 シリーズ) とその実施文書 (MC48 シリーズ) によって構成されていた。しかし、冷戦後には戦略概念の位置づけが変わり、一種の広報外交の側面を有するようになったことで、公開を前提として策定されるようになった。つまり、戦略概念は軍事戦略ではなく、政治文書としての性格が極めて強いものになり、軍事戦略については戦略概念に付随する実施文書 (MC400 シリーズ) がその役割を果たすことになった。

しかし、冷戦後の NATO の中で軍事戦略の重要性は相当に低かった。軍事戦略について言及されたのは、柔軟反応戦略の改訂について触れた1991年の戦略概念のみであり、それ以降の軍事戦略については不明な点が多い。1999年と2010年の戦略概念では、集団防衛に加えて、それぞれ危機管理と協調的安全保障が中核任務に据えられ、抑止と防衛に関する記述は減少した。軍事戦略という扱いの MC400 シリーズも機密のため非公開であるものの、その位置づけ自体は NATO の機密文書の中でも低く位置づけられており、冷戦時代のような軍事戦略とはもはや言えなかっただろうと

20 以上の NATO の防衛計画の概要は下記を参照。Ibid, Section 2, Planning categories.

21 Eva Hagström Frisell and Krister Pallin (eds), *Western Military Capability in Northern Europe 2020 Part 1: Collective Defence* (Stockholm: Swedish Defence Research Agency-FOI, 2019), p. 52.

22 NATO, “Opening remarks by Air Chief Marshal Sir Stuart Peach, Chairman of the NATO Military Committee at the Military Committee Conference in Slovenia,” September 14, 2019.

の指摘もある²³。

こうした状況も、2014年のウクライナ危機以降に大きく変化した。この変化の内実については、NATOや加盟国の高官へインタビューを行った研究の中で、一定程度明らかにされている²⁴。それによれば、2016年のワルシャワ会合後に、NATOの中でMC400シリーズではない新たな軍事戦略が必要との考えが広まり、2017年9月のNATO軍事委員会でその方向性が定められ、2018年の夏頃には策定チームが組織されたという²⁵。そして、上記のように、2019年5月以降、NATOでは現行の新軍事戦略が採用されている。

新軍事戦略の名称については、2020年2月の米上院軍事委員会の公聴会において、当時のSACEURであったトッド・ウォルターズ(Tod D. Wolters)米空軍大将により「包括的防衛・共同対応(CDSR)戦略」であると言及され、その内容については、2018年の米国の国家防衛戦略(NDS)と非常に類似したものであると紹介された²⁶。また、上記のインタビューの中で、NATO軍事委員長の補佐を務めたロビー・ボイド(Robbie Boyd)は、CDSR戦略の主眼は対口戦略であることを明言したようである²⁷。

そして、そのCDSR戦略の特徴の一つとしては、通常戦力による即応態勢の強化に重点が置かれていることである。CDSR戦略を支えるべく「欧州大西洋地域における抑止防衛概念」と「NATO戦闘基本概念」という2つの実施文書が策定されたが、前者の概要に関しては戦力の配置に焦点を当てたものと公表されている²⁸。また、上記のウォルターズやボイドも、CDSR戦略は危機の兆候を察知する能力を高め、通常戦力を早期に展開・配備することを可能とする旨の言及をしている。このことから、極めて簡潔に言えば、CDSR戦略の内容はNDSの中身を対口戦略用にアレンジし、さらに即応態勢の拡充を定めているものであることは確かと言えよう。

(4) バルト海地域防衛計画の骨格

ボイドは、CDSR戦略の承認は、NATOのGRPにも影響を及ぼすことは十分に予

23 Gjert Laga Dyndal and Paal Hilde, "Strategic Thinking in NATO and the New 'Military Strategy' of 2019" in *Military Strategy in the 21st Century: The Challenge for NATO*, eds. Janne Haaland Matlary and Rob Johnson (London: Hurst Publishers, 2021), pp. 383–413.

24 Ibid.

25 この過程については、下記を参照。Ibid., pp. 403–409.

26 US European Command (EUCOM), "Senate Armed Services Committee Hearing on United States European Command and United States Transportation Command Defense Authorization Request For Fiscal Year 2021," (US EUCOM Public Affairs) February 26, 2020.

27 次の文献に引用。Dyndal and Hilde, "Strategic Thinking in NATO and the New 'Military Strategy' of 2019."

28 NATO, "Deterrence and Defence." (last updated September 12, 2022)

想されるとしていた²⁹。実際に、2019年5月にCDSR戦略が承認された後に、本項でみるように2019年末から2020年にかけて、NATOのバルト海地域に対するGRPが正式に承認されていたことが明らかとなった。ここでは、冷戦後におけるNATOのバルト海地域に対する防衛計画の変遷と、現在明らかに出来るおおよその骨格について検討する。

冷戦後の暫くの間、NATOには包括的な軍事戦略が欠如していたのと同様に、正式な防衛計画も恐らく欠如していた。欧州担当の米国務次官補代理を務めた経験のあるロナルド・アスムス (Ronald Asmus) は、冷戦後の新規加盟国への防衛計画は存在しないと、2008年の時点で明言していた³⁰。もっとも、集団防衛を中核任務とするNATOが全く防衛計画をもっていなかったと考えるのは不自然であり、NACの正式な承認を必要としない実務レベルの軍事計画がある程度準備されていることは想定されていた³¹。

そして、2010年12月のウィキリークスによる機密文書の漏洩事案の中で、ポーランドに対するNATOの防衛計画「イーグル・ガーディアン」の存在が明らかとなった³²。そして、バルト三国の政府からの働きかけにより、この防衛計画をバルト三国まで拡大することに、幾つかの加盟国が合意していたことまでは判明していたようである³³。また、これらはNACの承認を得た正式な計画ではなく、実務レベルの計画であったとみられている。

他方で、2014年以降、NATOの防衛計画の基本構造が公開される中で、バルト海地域に対する防衛計画が存在することも公になってきた。ウクライナ危機以降、バルト三国とポーランドはNATOに対して、当該地域に対する防衛計画の策定を要請したと言われており、実際に2019年のロンドン会合の中で、NATOの新たなバルト海地域に対する防衛計画が首脳レベルで承認された³⁴。この計画に対しては、トルコが反対していたが、2020年7月にはそれを取り下げ実施段階に入ったことが明らかとなっている。

この防衛計画は「イーグル・ディフェンダー」と呼ばれている。まず「イーグル・ディフェンダー」は、幾つかあるGRPの一つで、バルト三国とポーランドを一つの戦域と

29 次の文献に引用。Dyndal and Hilde, "Strategic Thinking in NATO and the New 'Military Strategy' of 2019."

30 Ronald D. Asmus, "NATO's Hour," *Wall Street Journal*, August 18, 2008.

31 たとえば、鶴岡路人「NATOにおける集団防衛を巡る今日的課題——ロシア・グルジア紛争と北大西洋条約第5条の信頼性」『国際安全保障』第37巻第4号(2010年3月)88-106頁。

32 Ian Traynor, "WikiLeaks cables reveal secret Nato plans to defend Baltics from Russia," *Guardian*, December 6, 2010.

33 Mark Kramer, "Impact of Russia-Georgia War on NATO Defense Planning and Article 5." (Atlantic Council, July 17, 2013)

34 "NATO puts defence plan for Poland, Baltics into action, officials say," *Reuters*, July 2, 2020.

して捉える防衛計画であるとみられている³⁵。基本的に NATO の防衛計画の内容は機密事項であるものの、バルト海地域防衛計画の「イーグル・ディフェンダー」が GRP の内の一つということであれば、上記で説明した GRP の内容と、これまでの NATO の改革と紐づけることで、その基本的な構造を説明することは可能であろう。

まず、GRP は、各加盟国の防衛計画を含む SDP と連動していると考えるのが自然である。だとすれば、まずバルト三国とポーランドに対する侵攻が起きた場合、最初の対応として GRP と SDP には EFP による戦闘が含まれていることは自明であろう。GRP の第一段階では EFP の戦闘と同時に、NAC により第 5 条が発動されると、VJTF の展開が 2 - 3 日以内に始まる。しかし、5 千人程度からなる VJTF も、増援としては十分な規模ではなく、およそ計 4 千人程度の EFP が倍増するに過ぎず、どちらかと言えば追加的なトリップワイヤーの役割を果たすとも言える³⁶。第二段階では、VJTF 以外の NRF で構成される IFFG が増援に充てられる。これには「4つの30」といった NRI の割当部隊も含まれるだろう。そして、第三段階では、さらなる増援が派遣されるが、この段階では当初の計画通りとしかないことが想定され、状況に併せて計画の細部を修正し実施に移していくことになる。

ここでの問題は、しばしば指摘されるように EFP と VJTF による抑止が、ロシアの大規模な通常戦力による侵攻に対して有効に機能するのかという点であった。つまり、既存の計画では、バルト三国の幾つかの首都近郊にまで短期間で接近可能な大規模なロシア軍に対して、EFP と VJTF の 1 万人弱の兵力では、一度は相当の領域の占領を許す可能性があった。後述するが、2022 年のロシアのウクライナ侵略への対応の中で、エストニアのカヤ・カッラス (Kaja Kallas) 首相は、バルト三国に対する NATO の防衛計画では、一旦はロシアに占領された後、180 日後に解放することを想定していると述べた³⁷。

これは、NATO のバルト三国に対する防衛計画と明言している以上、「イーグル・ディフェンダー」のことを指している可能性は高い。その場合、やはり既存の防衛計画は、増援が派遣される前に、ロシア軍による占領を一時的に許してしまうことが想定されていたのであろう。この 180 日間という期間は、NFS の部隊運用の想定とも合致する。上記のように、NFS の部隊パッケージである GRF は、危機発生から 0-90 日で動員される HRF (NRF を含む) と、91 日-180 日の期間で動員される LRF で構成さ

35 Kühn, *Preventing Escalation in the Baltics*, p. 27.

36 VJTF が持つトリップワイヤーの性質についての議論は、下記。Martin Zapfe, "NATO's 'Spearhead Force,'" *CSS Analysis*, No.174 (ETH Zurich, May 2015).

37 次の文献に引用。Richard Milne, "Estonia's PM says country would be 'wiped from map' under existing NATO plans," *Financial Times*, June 23, 2022.

れ、それ以降は長期強化部隊の増派という戦力構造になっている。つまり、180日とはGRFという基本的な部隊パッケージで戦闘を遂行することが予期される期間とも言える。これらのことから、NATOは2020年頃にはバルト海地域防衛計画を立案していたが、その中では、懸念されていた通り対ロ抑止が上手く機能せず、一時的な占領を許した後にGRFの運用期間での解放を想定していたと推論することに、一定の妥当性はあると言えるだろう。

2. ロシアによるウクライナ侵略以降のNATOの改革とバルト海地域防衛

(1) 新戦略概念と防衛態勢の強化

ロシアによるウクライナ侵略を受けたNATOの対応は迅速であった。侵略初日には、バルト三国とポーランド、それに南東欧諸国の要請に基づき第4条に規定された緊急の協議を開催し、NACは防衛計画の発動を承認した³⁸。この防衛計画は、NATOの東翼全体の防衛に関するものとされており、その中にはGRPも含まれている³⁹。これに、「イーグル・ディフェンダー」が含まれるか否かは不明であるものの、バルト三国から南東欧にわたりNATOの部隊が増強されたことで、いずれにせよGRPに基づいた即応態勢が機能することが証明された。

こうした中で開催された6月のマドリード会合では、12年ぶりに承認された新戦略概念が注目された。もっとも、これはウクライナ侵略に影響を受けて策定されたものではない。2020年の前半には策定のプロセスは始まっており、マドリード会合で新たな戦略概念が採択される予定ではあった。他方で、途中まで策定されていた新戦略概念の内容が、ロシアのウクライナ侵略で大きく変更を迫られたことは容易に想像できよう。ロシアを「最も重大で直接的な脅威⁴⁰」としたことなど、以前より厳しい内容となったことは間違いない。

NATOの任務については、集団防衛の重要性がより際立つ形で記されている。冷戦後のNATOの中核的任務は、①集団防衛、②危機管理、③協調的安全保障であった。これらは、①抑止と防衛、②危機予防・管理、③協調的安全保障となり、名称の変更が主で、基本的な構造は維持された。しかし、象徴的なことは、これら3つの中核的

38 NATO, "Press briefing by NATO Secretary General Jens Stoltenberg following an extraordinary meeting of the North Atlantic Council," February, 25, 2022.

39 GRPについての言及は下記。Ministère des Armées, "Mission Eagle," March 2022.

40 NATO, "Strategic Concept 2022," June 29, 2022, para. 8.

任務が、集団防衛に資する補完的な役割にあると記されたことであろう⁴¹。NATO は正式に集団防衛を最高位の任務に置き、360 度アプローチを含む同盟の活動の全ては、集団防衛の実現のためにあるとしたのである。

実態的にも、NATO は新たな防衛態勢を構築する方針を示している。マドリード会合の宣言と新戦略概念において発表された強化策の一点目は、前方展開の強化である。新戦略概念の中では「我々は前方において抑止と防衛をする⁴²」との文言があり、これをもって NATO は前方展開を強化し、冷戦期のような前方防衛へ転換していきだろうとの見方もある。確かに、マドリード会合の宣言の中でも、「既存の戦闘部隊を旅団規模へと拡大するため、東翼に対して戦闘可能な部隊を追加的に配備する」ことが記されており、これらの措置は「抑止と前方防衛を大幅に強化するもの」との認識が示された⁴³。このことから、バルト三国とポーランドに配備されている、それぞれ約千人程度の大隊規模であった EFP を、今後はそれぞれ最大 5 千人程度の旅団規模まで拡大させていくことも見込まれている。

強化策の二点目としては、新たな NATO の戦力構成計画の発表である。NATO は、危機の発生から 10 日以内に 10 万人、10 - 30 日以内に 20 万人、30 日 - 180 日以内に 50 万人の兵力を動員する計画を打ち出した⁴⁴。これまで、NATO が 30 日以内に動員可能とするのは NRF の 4 万人であったため、同期間に動員可能な人数を 30 万人へと拡大するというのである。この拡大の中で、より即応態勢の高い VJTF がどれほどの兵力により構成されるかについては確認できないが、NRF 全体がこれほどの幅で拡大するのであれば、VJTF も相当程度拡大していく可能性もあろう。

もっとも、こうした強化策も、それが十分なものか否か、または可能か否かということについての評価は分かれる。前方展開の強化による前方防衛への転換という論点に関しては、懐疑的な見方もある。確かに、歴史的な観点からすると、NATO の前方防衛は、もともとは冷戦期に採用していた西独に配備された大規模な兵力による抑止と防衛のことを指していた。しかし、新戦略概念もマドリード会合の宣言も、基本議定書に言及がない。換言すれば NATO 側として、「実質的な兵力の追加的常駐」に対する姿勢が不明確なままであり、東翼に配備する NATO の部隊の増強には制限が全くなくなったとは言えず、前方防衛への転換とは言えないという主張もある⁴⁵。

41 Ibid., para. 4.

42 Ibid., para 21.

43 NATO, "Madrid Summit Declaration," June 29, 2022, para. 9.

44 NATO, "New NATO Force Model," June 30, 2022.

45 Thierry Tardy (ed.), "NATO's New Strategic Concept," *NDC Research Paper*, no. 25 (Rome: NATO Defence College, September, 2022).

確かに、たとえポーランドとバルト三国に配備される EFP が旅団規模となったとしても、計2万人程度に増えるのみであり、元来の意味での前方防衛とは異なる態勢であることは間違いない。しかも、もともと計5千人弱であった EFP を4倍の2万人へと増強することさえ、ホスト国にとっても受け入れのための整備に時間を要するため、EFP の拡大は中長期的なプロセスとならざるを得ない。もっとも、これらの指摘は冷戦期との比較であり、単純な比較は意味をなさず、重要なことは現在と予見し得る安全保障環境において、どれほどの態勢が構築可能なかということである。

たとえば、上記のカッラスのコメントの中では、NATO の展開部隊として望ましい兵力は、バルト三国とポーランドの各国で2万から2万5千人程度としている⁴⁶。ただし、これは全て外国軍によるものではなく、ホスト国の兵力を含んだ上での数字だとしている。つまり、現行での目標通り、中長期的に EFP が各5千人程度まで拡大され、それに加えてバルト三国とポーランドが順当に EFP と連携する約2万人程度の自国部隊をそれぞれ練成できれば、数量のみで言えば当該地域において10万人規模の前方防衛が実現することになる。もっとも、これらの数字は2022年現在の公開情報などから推測し得る値であり、今後の各国の政策や情勢により増減し得ることは言うまでもない。いずれにせよ、ホスト国への外国軍の配備をその値あるいはそれ以上へと実際に増加させていく段階において、基本議定書に対する認識が再度論点となるのかもしれない。

また、30日間で動員可能な兵力を最大30万人とすることについては、従来の NRF をこの規模まで拡大することと同義なのかは定かではない。NRF の基本構造は、毎年各加盟国から拠出される部隊によるローテーションにより構成され、派遣に先立つ半年以上の演習を通じて、部隊の統合と標準化が図られた後、即応態勢に就くこととされている⁴⁷。この構造をそのまま30万人規模にまで拡大することは容易ではないと考えられるが、前年度や後年度に担当する諸国の軍を予備的な NRF として登録しておくことで達成するなど、幾つかの解決策は考えられる。ロシアのウクライナ侵略以降、史上初めて NRF が加盟国防衛のために展開されており、幾つかの経験と参照点が見出されていることは間違いなく、それらをもとに新たな NRF と即応態勢が構築されていくことになるだろう。

46 次の文献に引用。Milne, "Estonia's PM says country would be 'wiped from map' under existing NATO plans."

47 NATO, "NATO Response Force (NRF) 2022."

(2) フィンランドとスウェーデンの国防政策と NATO との関係

NATO の防衛態勢の強化に加えて、手続きが進められているフィンランドとスウェーデンの NATO 加盟も、実現すれば大きな転換点となる。これまで、北欧二カ国の新規加盟がバルト海防衛に与え得る含意については、主にその能力面や制度面に焦点が当てられてきた。

冷戦後のフィンランドは、隣国ロシアとの関係に配慮しつつ、安全保障政策の維持に努めてきた。1990 年代に国防費を削減したものの比較的に安定した額を支出してきており、2023 年には国防費が GDP 比 2% の NATO 基準に達する見込みである。また、能力の近代化を図るために、1990 年代以降、F-18 等の米国製装備の導入をはじめ、2026 年以降には、F-35A を 65 機導入していくことが決定している⁴⁸。さらに、フィンランドは徴兵制と大規模な予備役を維持してきたが、2014 年以降フィンランド軍は、これらを通常の国防軍と混合させる即応部隊を創設し、30 日以内には 28 万人の兵力を動員することが可能となる即応態勢を敷いている⁴⁹。

スウェーデンに関しては、冷戦終結後、防衛態勢を大幅に縮小し、2010 年頃までには GDP 比の国防費を約 1% まで低下させ、徴兵制も廃止していた。しかし、2014 年以降、スウェーデンの国防政策にも、徐々に変化がみられるようになる。国防費は GDP 比 1% 台前半で横ばいであったものの、経済成長に伴い実額自体には増加傾向がみられてきた⁵⁰。さらに、2025 年までに国防費を 40% 増加させるほか、軍の予測では 2028 年までには GDP 比 2% に達するとされている⁵¹。また、スウェーデンは歴史的に培ってきた防衛産業も強固であり、戦闘機を自国生産している他、多数の装備を NATO 諸国にも輸出するなど、技術基盤も優れていると見てよいだろう。

また、制度面でいえば、2014 年以降フィンランドとスウェーデンの両国は、二国間の安全保障協力も進展させてきた。両政府は防衛協力に関する覚書や、共同の軍事戦略概念、相互のホスト国支援等、多くの文書を共同で策定し、協定を締結した。その結果として、両国は陸軍の旅団規模での共同訓練の実施や、海軍の共同任務部隊の設

48 フィンランドの国防政策については、下記。Charly Salenius-Pasternak, "Finland's ambiguous deterrence: Mixing deterrence by denial with ambiguous extended deterrence," in *Deterring Russia in Europe: Defence Strategies for Neighbouring States*, eds. Nora Vagana and Toms Restoks (London: Routledge), 2018, pp. 110–127.

49 Gene Germanovich, James Black, Linda Slapakova, Stephen J. Flanagan, and Theodora Ogden, "Enhancing US-Finnish and regional defence cooperation: An explanatory analysis." (Cambridge: RAND Europe, 2021)

50 スウェーデンの国防政策については、下記。Robert Dalsjö, "Sweden and its deterrence deficit Quick to react, yet slow to act," in *Deterring Russia in Europe*, eds. Vagana and Restoks, pp. 93–109.

51 David Keyton, "Sweden ups defense budget 40% due to regional tensions," *Associated Press*, December 16, 2020; "Sweden's defence budget could reach 2% of GDP in 2028, military says," *Reuters*, April 11, 2022.

立へ向けた取組等、協力を深化させてきた⁵²。これらの努力により、フィンランドとスウェーデンの間においては、既に相当に高い相互運用性が確保されているとみられる。

加えて、両国は多国間の安全保障協力も深化させている。たとえば、2014年以降、両国はNATOの高次機会パートナー（EOP）と位置付けられた。EOPの諸国は、NATOとの装備の標準化、共同演習への参加などが認められており、こうした手段を通じて両国は既にNATOの水準に鑑みても高度な相互運用性があると考えられている⁵³。その他、上記の英国主導のJEFへも参加していることから、英国やバルト三国と共に、バルト海地域における各国との部隊運用のノウハウについても相当に蓄積していると見て良いだろう⁵⁴。

フィンランドとスウェーデンの複合的な安全保障協力は、中立政策を維持しつつ、バルト海地域における有事の際には両国に対する影響も不可避的であるとの見方に基づくものであった。その際には、米英等との連携や、NATOからの支援を期待していた側面があったことは間違いない⁵⁵。しかし、ロシアのウクライナ侵略を受けて、やはり直接的な防衛の提供を受けるには、NATO加盟国である必要があるという事実を再認識した結果、加盟という選択をとることになったのであろう。他方で、裏を返せば、NATOとの相互運用性を築き上げてきた両国の加盟が、NATOの利得となる可能性が期待されているのも事実であろう。

（3）2022年のNATOの改革とバルト海地域防衛への影響

2022年の新戦略概念の承認、防衛態勢の強化、そして北欧二カ国の新規加盟手続きの開始という3つの大きな変化に基づけば、今後のNATOには下記の述べるような改革が必要となるだろう。まず、戦略的な観点から言えば、2019年以降のNATOで採用されている包括的な軍事戦略であるCDSR戦略に対する見直しの作業が生じる可能性がある。2022年のマドリード会合では、戦略概念が新たに承認された一方で、冷戦後のNATOにおける戦略概念の位置づけが政治文書に近いものとなった事実を踏まえれば、関連する軍事的な要素は非公開の軍事戦略の中にあることは間違いない。

52 フィンランドとスウェーデンとの二国間安全保障協力については、下記。Robin Forsberg, Aku-M. Kähkönen, and Janna Öberg, "Implications of a Finnish and Swedish NATO Membership for Security in the Baltic Sea Region." (Wilson Center, June 29, 2022).

53 NATO, "Partnership Interoperability Initiative." (last updated February 22, 2022).

54 UK MOD, "Sweden and Finland join UK-led response force," June 30, 2017.

55 フィンランドとスウェーデンの対NATO観については、下記。Magnus Petersson, "The Allied Partner?: Sweden and NATO Through the Realist-Idealist Lens," in *The European Neutrals and NATO: Non-alignment, Partnership, Membership?* ed. Andrew Cottey (London: Palgrave Macmillan, 2018), pp. 73–96; Tuomas Forsberg, "Finland and NATO: Strategic Choices and Identity Conceptions," in *ibid.*, pp 97–178.

そのため、戦略概念の構成は軍事戦略の構成とセットとして考えられているだろうとの推測もある⁵⁶。新戦略概念の策定は2020年前半には始まっており、その際には2019年の軍事戦略と論理性が一貫するように作成されていたはずだが、戦略概念の策定途中でロシアのウクライナ侵略が起きたため、その内容にも大幅な変更が生じている可能性は高い。ゆえに、それに対応するように軍事戦略であるCDSR戦略にも見直しの必要が出てくるのは、論理的に見れば確かであろう。

また、本稿でみてきたように、CDSR戦略の策定に関しては、GRPに影響を及ぼし得ることが十分に考えられていた。このことから類推すれば、CDSR戦略が今後見直されると仮定した場合、GRPの見直しが必要となることは想像に難くない。特に、NATOの対口最前線に位置するバルト海地域への防衛計画である「イーグル・ディフェンダー」にも、抜本的な見直しの作業が行われるだろう。前方防衛としてのEFP、即応態勢としてのNRF、そして長期的な増援という三段階で構成される基本的な構造は変わらない一方で、EFPやNRFの規模が強化・拡大されるのであれば、それに伴う変更があるのも必然である。

加えて、フィンランドとスウェーデンの新規加盟も、バルト海地域の防衛計画に根本的な変更をもたらすことになる。特に、北欧二カ国が持つ地政学的なインパクトは大きい。まず、バルト海地域においてロシア以外の国が全てNATO加盟国となることで、NATOのバルト海地域に対する防衛計画の不確実性が減退するだろう。バルト海には、主に3つの戦略的な要衝とされる島々があるが、そのうち2つはスウェーデンのゴトランド島とフィンランドのオーランド諸島（非武装・中立）であり、その位置づけはNATOでも不確定であった。

バルト三国やポーランドに近いこれらの島々は、バルト海地域における有事の際に何らかの形で巻き込まれる可能性が指摘されてきた⁵⁷。しかし、NATO加盟国ではないため、NATOからの防衛は期待できず、またNATOとしてもバルト海における作戦の際にそれぞれの島を使用することは与件ではなかった。しかし、両国がNATOに加盟すれば、バルト海地域防衛において、それらの島々を含む両国の領域の防衛と使用を計画に組み入れることが可能となり、そうした不確実性は減退すると言えよう。

また、ロシアがNATOと接する前線については、フィンランドが加盟することで、その国境線分である約1,300km拡大する。これまで、NATO・ロシア間の境界は基本

56 Julian Lindley-French, "NATO's Clint Eastwood Doctrine," *Chair's Blog* (Alphen Group, July 6, 2022).

57 Robert Dalsjö, Christofer Berglund, and Michael Jonsson, *Bursting the Bubble: Russian A2/AD in the Baltic Sea Region: Capabilities, Countermeasures, and Implications* (Stockholm: Swedish Defence Research Agency-FOI, 2018), pp. 3–5.

的に北からノルウェー本土北部、エストニア、ラトビア、リトアニア、ポーランドとの国境の計約1,200kmであった。しかし、フィンランドの加盟により、それまで離れていたノルウェーとエストニアの対口国境が接続され、NATO・ロシアの境界線は倍増し約2,500kmとなる。これにより、まずスヴァウキ・ギャップによって他の加盟国から地理的に孤立していたバルト三国は、北方において広大な NATO 加盟国と接続されることになる⁵⁸。

また、両国の加盟はロシアの防衛計画にも影響を及ぼす可能性がある。まず、フィンランド湾の東方にはサンクトペテルブルグが位置している。エストニアとフィンランドに挟まれているこの湾の地形により、有事の際に、サンクトペテルブルクをはじめロシアはバルト海方面からの海上封鎖を受けやすくなるだろう。また、コラ半島のムルマンスクはロシアの核戦略上の拠点であり、これまで NATO とはノルウェーの北部国境で比較的近接しているのみであった。しかし、今後はムルマンスクへの兵站路の確保等のフィンランドに近接する地域の防衛に関する計画を、ロシア軍は見直す必要があるかもしれない。このようにフィンランドの加盟により、ロシアはバルト三国との前線に集中していた数万人規模の兵力を、フィンランド湾東部やコラ半島への兵站路の防衛に分散させなければならないだろうとの見方もある⁵⁹。

他方で、NATO 側としても新たにフィンランドとスウェーデンに対する防衛計画を策定する必要がある。フィンランド・ロシア間の長距離に渡る国境線およびフィンランド・スウェーデン両国の広大な領土の防衛は、NATO にとっても容易なことではないだろう。しかし、両国が2014年以降強化してきた国防政策、NATO や加盟国との高い水準での連携、そして地政学的な影響を踏まえれば、両国の NATO 加盟はメリットとしての価値の方が高いかもしれない⁶⁰。NATO は今後、前方防衛と即応態勢の強化、および新規加盟国がもたらす影響を考慮にいれながら、バルト海地域の防衛計画の改定のみならず、スカンジナビア半島とハイノースへの防衛計画、そしてフィンランド・スウェーデンに対する個別の防衛計画等の策定や修正を行っていくことになるだろう。

58 Luke Goffey, "NATO Needs a New Strategy for the Baltic Sea." (Hudson Institute, October 7, 2022)

59 William Alberque and Minna Ålander, "NATO's Nordic Enlargement: Contingency Planning and Learning Lessons," *War on the Rocks*, December 8, 2022.

60 こうした論考は、下記。Bradley Bowman, Ryan Brobst, Jack Sullivan, and John Hardie, "Finland and Sweden in NATO are strategic assets, not liabilities," *DefenceNews*, July 20, 2022; Jonathan Askonas and Gil Bardollar, "With Finland and Sweden in NATO, the U.S. Can Finally Pivot to the Pacific," *Foreign Policy*, July 12, 2022.

おわりに

本稿では、2014年のウクライナ危機を契機として実施されてきたNATOの改革と、2022年のロシアのウクライナ侵略を契機として実施されていく方針となったNATOの改革が、バルト海地域防衛計画に対してどのような変化を及ぼしたか、また及ぼし得るか検討を行った。まず、2014年以降の改革については、多くの先行研究でも整理されてきたNATOの即応態勢と司令部の構造の変化に加えて、これまであまり焦点が当てられてこなかったNATOの部隊運用、防衛計画、新たな軍事戦略の観点を踏まえて整理を行った。そして、それら諸改革がバルト海地域の防衛にどのように反映されているのか、公開情報に基づき検討した。

そこでまず明らかとなったことは、NATOの防衛計画は基本的に非公開である一方で、バルト海地域に対する防衛計画に関しては一定程度の説明が可能ということである。これまで明らかになっているEFPとNRFなどの即応態勢の変化に加えて、部隊運用、防衛計画、新軍事戦略のそれぞれ関連する論点を相互に繋ぎ、さらに各種のインタビューや政治家の発言を考慮に入れることで、バルト海地域の有事においてNATOが防衛ないし占領地域の解放のために運用を想定し得る兵力、部隊、日数などについて概算だが導き出した。

その上で、2022年にNATOがマドリード会合で合意した新戦略概念の承認、防衛・即応態勢の強化、北欧二カ国の新規加盟の方針という3点が、2014年以降に築き上げられてきたバルト海地域防衛計画に与え得る変化について含意を得た。まず、前方展開から前方防衛への転換と捉えられる要素が新戦略概念とマドリード会合宣言にみられ、中長期的なスパンでEFPとNRFが増強されれば、冷戦後における新たな前方防衛態勢が構築され得る。さらに、スウェーデンとフィンランドの加盟が予定通り進めば、NATOのバルト海地域防衛における地理的な不確実性が減退することにもなる。確かに、2022年の改革はロシアのウクライナ侵略の衝撃を受けて打ち出されたものが多い。しかし、それらは2014年以降の改革の延長線上にあり、それまでの不安要因を一定程度取り除く措置であったと言えよう。

(防衛研究所)